

## 集落排水汚泥等有機性資源の循環利用の促進

集落排水汚泥等の有機性資源のリサイクルにより循環型社会の構築を図るため、農村地域の資源循環の核施設として污水处理施設の機能強化等を実施。

8, 493 ( 0 ) 百万円

### 1 ポイント

農村地域がこれまで有していた有機性資源の循環システムを再構築するためには、地域が主体となり計画した循環システムの構想に基づき、リサイクル活動を推進することが重要。

このため、農業集落排水汚泥等のリサイクル計画の策定を要件とした資源循環機能を強化するなど新たな事業を創設し、農業集落排水汚泥等の有機性資源の循環利用を促進。

#### (1) 農業集落排水資源循環統合補助事業の創設（公共）

8, 467 ( 0 ) 百万円

堆肥化施設等の計画的な活用による処理水と有機性資源の循環利用の促進を図るため、リサイクル計画の策定を要件とする新たな事業を創設し、今後の新規地区はこのリサイクル型の事業に転換。

#### (2) 有機質資源循環利用促進実験事業の創設（公共）

26 ( 0 ) 百万円

農業集落排水施設の特性を活用した有機性資源の循環利用を促進するため、ディスポーザー（生ゴミ破砕機）の有効性について実証調査を実施。

### 2 事業実施主体

- (1) 都道府県、市町村等
- (2) 市町村

### 3 補助率 等

- (1) 内地・北海道・離島50%、沖縄75%、奄美60%
- (2) 定額

[担当課：農村振興局 農村整備課]